

# 吸収合併に関する事後開示書面

令和5年4月1日

佐田建設株式会社

令和5年4月1日

群馬県前橋市元総社町一丁目1番地の7  
佐田建設株式会社  
代表取締役社長 土屋 三幸

## 吸収合併に関する事後開示書面

当社は、令和4年12月19日付で株式会社前橋機材センター（以下「前橋機材センター」といいます。）との間で締結した合併契約書に基づき、令和5年4月1日を効力発生日として、当社を吸収合併存続会社、前橋機材センターを吸収合併消滅会社とする吸収合併（以下「本吸収合併」といいます。）を行いました。本吸収合併に関し、会社法第801条第1項及び会社法施行規則第200条に定める事項は下記のとおりです。

### 記

#### 1. 吸収合併が効力を生じた日

令和5年4月1日

#### 2. 吸収合併消滅会社における次に掲げる事項に関する手続きの経過

##### (1) 吸収合併をやめることの請求

吸収合併消滅会社は、当社の完全子会社であったため、本吸収合併をやめることの請求について該当事項はありません。

##### (2) 反対株主の株式買取請求

吸収合併消滅会社は、当社の完全子会社であったため、反対株主の株式買取請求について該当事項はありません。

##### (3) 新株予約権買取請求

吸収合併消滅会社は、新株予約権を発行しておりませんので、該当事項はありません。

##### (4) 債権者の異議

吸収合併消滅会社は、会社法第789条第2項の規定に基づき、令和5年2月1日付で官報に公告を行うとともに、同日付で知れたる債権者に対する個別催告を行いました。異議申述期間までに、本吸収合併に異議を述べた債権者はありませんでした。

#### 3. 吸収合併存続会社における次に掲げる事項に関する手続きの経過

##### (1) 吸収合併をやめることの請求

本吸収合併は、会社法第796条第2項に規定する簡易合併に該当するため、該当事項はありません。

(2) 反対株主の株式買取請求

本吸収合併は、会社法第 796 条第 2 項に規定する簡易合併に該当するため、該当事項はありません。

(3) 債権者の異議

当社は、会社法第 799 条第 2 項及び第 3 項の規定に基づき、令和 5 年 2 月 1 日付で官報公告及び電子公告を行いました。異議申述期間までに、本吸収合併に異議を述べた債権者はありませんでした。

4. 吸収合併により吸収合併存続会社が吸収合併消滅会社から承継した重要な権利義務に関する事項  
当社は、本吸収合併の効力発生日をもって、吸収合併消滅会社の資産、負債その他一切の権利義務を承継いたしました。
5. 会社法第 782 条第 1 項の規定により吸収合併消滅会社が備え置いた書面  
別紙のとおりです。
6. 会社法第 921 条の変更の登記をした日  
令和 5 年 4 月 3 日（予定）
7. 前各号に掲げる事項のほか、吸収合併に関する重要な事項  
該当事項はありません。

以上

別紙

吸収合併に関する事前開示書面  
(吸収合併に関する事前備置書面)

令和5年2月1日

佐田建設株式会社

株式会社前橋機材センター

令和5年2月1日

群馬県前橋市元総社町一丁目1番地の7  
佐田建設株式会社  
代表取締役社長 土屋 三幸

群馬県前橋市上泉町2111番地  
株式会社前橋機材センター  
代表取締役社長 高橋 加津三

## 吸収合併に関する事前開示書面

(吸収合併存続会社：会社法第794条第1項及び会社法施行規則第191条に基づく事前備置書面)

(吸収合併消滅会社：会社法第782条第1項及び会社法施行規則第182条に基づく事前備置書面)

佐田建設株式会社（以下「吸収合併存続会社」といいます。）及び株式会社前橋機材センター（以下「吸収合併消滅会社」といいます。）は、それぞれ取締役会の決議を経て、両者間で令和4年12月19日付合併契約を締結し、令和5年4月1日を効力発生日とする吸収合併（以下「本合併」といいます。）を行うことといたしました。よって、ここに本合併に関する事前開示をいたします。

なお、本合併は完全親子会社間の無対価合併につき、吸収合併存続会社においては会社法第796条第2項に定める簡易合併、吸収合併消滅会社においては会社法第784条第1項に定める略式合併となります。

### 1. 吸収合併契約の内容

別紙1「合併契約書」のとおりです。

### 2. 合併対価の相当性に関する事項

完全親子会社間の合併につき、本合併において合併対価の交付は行いません。

### 3. 合併対価について参考となるべき事項

該当事項はありません。

### 4. 新株予約権の定めに関する事項

該当事項はありません。

## 5. 計算書類等に関する事項

### (1) 吸収合併存続会社の最終事業年度に係る計算書類等

吸収合併存続会社は、有価証券報告書及び四半期報告書を関東財務局に提出しております。最終事業年度に係る計算書類等については、金融商品取引法に基づく有価証券報告書等の開示書類に関する電子開示システム（EDINET）によりご覧いただけます。

なお、最終事業年度の末日後に重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象は生じておりません。

### (2) 吸収合併消滅会社の最終事業年度に係る計算書類等

吸収合併消滅会社の最終事業年度に係る計算書類等は、別紙2のとおりです。

なお、最終事業年度の末日後に重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象は生じておりません。

## 6. 債務の履行の見込みに関する事項

本合併効力発生日以後の吸収合併存続会社の資産の額は、債務の額を十分に上回ることが見込まれます。また、本合併効力発生日以後も、吸収合併存続会社の収益及びキャッシュフローの状況につき、吸収合併存続会社による債務の履行に支障を及ぼすような事象は、現在のところ想定されておりません。従いまして、本合併効力発生日以後における吸収合併存続会社の債務の履行の見込みはあると判断しております。

## 7. 補足

事前開示開始日後に上記に掲げる事項に変更が生じたときは、変更後の当該事項を直ちに開示いたします。

以上



## 合併契約書

佐田建設株式会社（以下「甲」という。）および株式会社前橋機材センター（以下「乙」という。）は、両会社を合併するため次の契約を締結する。

第1条 本合併にかかる吸収合併存続会社と吸収合併消滅会社の商号および住所は次のとおりとする。

（1）吸収合併存続会社（甲）

商号：佐田建設株式会社

住所：群馬県前橋市元総社町一丁目1番地の7

（2）吸収合併消滅会社（乙）

商号：株式会社前橋機材センター

住所：群馬県前橋市上泉町2111番地

第2条 甲は乙の発行済株式の全てを所有しているので、本合併に際して、株式の割り当ておよび交付はしないものとする。

第3条 甲と乙の合併により、甲の資本金、資本準備金およびその他資本剰余金等の額は増加しない。

第4条 乙は、その作成に係る令和4年3月31日現在の財産目録、貸借対照表を基礎として、これに第6条に定める合併効力発生日までの増減を加除したその資産および負債の全部、権利義務の一切を合併の効力発生日において、甲に引き継ぎ甲はこれを承継するものとする。

第5条 乙は、この契約の締結後、その所有に係る一切の資産および権利の保全に関しては最善の注意を払い、資産および権利の処分、新たなる義務の負担または従業員およびその諸給与の増減その他の重要事項については勿論、営業上普通の取引事項であっても、あらかじめ甲に協議し、その同意を得たうえでこれを実行しなければならない。甲は、いつでも監督員を派遣し、乙の業務を監督することができる。

第6条 甲乙の合併が効力を生ずる日を令和5年4月1日とする。ただし、その期日までに合併に関する必要な手続を行うことができないときは、甲および乙において協議のうえ、これを合意により変更することができる。

第7条 乙の従業員は、合併効力発生日現在を以ってすべて甲の従業員として雇用する。また、勤続年数は前後通算する。

第8条 合併実行後における乙の解散に要する費用は、すべて甲の負担とする。

第9条 この契約締結の日より合併実行に至る間において天災地変その他の事由により、甲または乙の資産状態または経営状態に重大な変更を生じたとき、または隠れた重大な瑕疵が発見された場合には、甲乙協議して合併を取り消し、または合併条件を変更することができる。

第10条 この契約書に規定するもののほか、合併に関して協議すべき事項が生じた場合においては、合併条項に影響を及ぼさない限り、甲乙の代表者において協議のうえ、これを執行するものとする。

第11条 この契約は甲乙両会社の取締役会において承認の決議を得たときにその効力を生ずるものとする。

上記契約の成立を証するため本書2通を作成し、甲乙記名押印のうえ、各1通を保有する。

令和4年12月19日

(甲)

群馬県前橋市元総社町一丁目1番地の7  
佐田建設株式会社  
代表取締役社長 土屋 三幸



(乙)

群馬県前橋市上泉町2111番地  
株式会社前橋機材センター  
代表取締役社長 高橋 加津三







# 損益計算書

自 令和3年4月1日  
至 令和4年3月31日

(単位：円)

売上高		
完成工事高	100,116,910	
兼業事業売上高	187,807,832	287,924,742
売上原価		
完成工事原価	83,896,519	
期首貯蔵品棚卸高	60,321,740	
仕入高	150,192,616	
計	294,410,875	
期末貯蔵品棚卸高	59,569,470	234,841,405
売上総利益		
完成工事総利益	16,220,391	
兼業事業総利益	36,862,946	53,083,337
販売費及び一般管理費		50,938,336
営業利益		2,145,001
営業外収益		
受取利息配当金	986	
雑収	911,514	
その他の営業外収益	86,902	999,402
営業外費用		
雑損	362	362
経常利益		3,144,041
特別損失		
固定資産除却損	37	37
税引前当期純利益		3,144,004
法人税等、住民税及び事業税		2,256,226
当期純利益		887,778

# 株主資本等変動計算書

自 令和3年4月1日

至 令和4年3月31日

(単位：円)

	株 主 資 本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
						別途積立金	繰越利益 剰余金	
2021年4月1日残高	50,000,000	140,000,000	0	140,000,000	400,000	0	▲19,267,750	▲18,867,750
事業年度中の変動額								
剰余金の配当				0				0
当期純利益				0			887,778	887,778
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額（純額）				0				0
事業年度中の変動額合計	0	0	0	0	0	0	887,778	887,778
2022年3月31日残高	50,000,000	140,000,000	0	140,000,000	400,000	0	▲18,379,972	▲17,979,972

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
2021年4月1日残高	0	171,132,250	0	0	0	171,132,250
事業年度中の変動額						
剰余金の配当		0			0	0
当期純利益		887,778			0	887,778
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額（純額）		0			0	0
事業年度中の変動額合計	0	887,778	0	0	0	887,778
2022年3月31日残高	0	172,020,028	0	0	0	172,020,028